

**平成31年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書**

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 地域・高年福祉 課

1. 基本情報

702

施設名	伊丹市立神津福祉センター		
施設の設置目的	高齢者をはじめとする市民の文化、教養並びに福祉の向上を図る。		
伊丹市総合計画（第5次）における関連施策	政策目標： 支え合いの心でつくる安全・安心のまち 施策目標： 支え合いを基調とした地域福祉 主要施策： 元気、生きがい、安心の高齢者福祉		
指定管理者の名称	社会福祉法人 協同の苑 (団体の住所又は所在地) 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地2		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	来館者数 (単位： 人)	
	指標の意味	年間の施設来館者数	
	今年度の目標値	90,000	今年度の実績値 71,856

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	H27	H28	H29	H30	H31(上期)	H31(通期)
	来館者数 (人)		84,843	94,065	93,151	89,362	85,856	43,104
貸し室稼働率 (%)		38	53	54	52	53	50	45
講座開催回数 (回)		61	953	1,032	1,032	982	441	773
講座参加者数 (人)		2,330	11,205	11,762	11,514	10,076	5,073	8,737

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

		区分	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	3カ年平均
収入		使用料収入	0	0	119	40
		事業収入	7,146	6,719	5,854	6,573
		その他	302	356	295	318
		指定管理委託料	29,290	27,970	31,266	29,509
		①合計	36,738	35,045	37,534	36,439
支出	維持管理	光熱水費	5,371	5,085	5,038	5,165
		清掃等委託料	2,211	2,151	2,586	2,316
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	580	651	656	629
	運営	人件費	17,763	17,157	19,469	18,130
		事業等経費	10,145	9,721	9,640	9,835
		その他	1,408	1,486	143	1,012
	指定管理納付金	0	0	0	0	
	②合計	37,478	36,251	37,532	37,087	
純収支(①-②)			△ 740	△ 1,206	2	△ 648

施設の管理運営に係る実質経費(市の負担)※ <単位:千円>		H26	H27	H28	H29	H30	H31
	市の収入		132	156	188	157	163
(内、使用料収入)		132	156	188	157	163	0
市の支出		29,628	30,894	31,099	36,362	32,427	70,905
(内、指定管理委託料)		28,570	29,251	29,271	29,290	27,970	31,266
実質経費(歳出-歳入)		29,496	30,738	30,911	36,205	32,264	61,537

※施設建設等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	A	修理修繕は、担当部署と協議し適切に実施。備品台帳は独自に整備したものをプラスして継続中。清掃保守等については、実施時期が年度処理間際になったものがあつた	B	備品の管理について明確に整備しており、修繕等の必要性に際して担当課からの質問についても迅速に報告があつた。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	A			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	施設長の下に専任のセンター長を置き、日中は4～5名、夜間2名の職員体制を維持。	B	基準値の職員配置が行われていた。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	A	マニュアルの整備、年2回の避難訓練の実施、ANPIC導入による毎月の報告訓練の実施	A	指定管理者で独自の緊急連絡網を整備し、緊急時に迅速に対応できるよう努めた。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	苦情窓口と解決責任者を配置。苦情を部門運営の改善に活かすことができた。講座、行事のタイミングに合わせて広報活動を行った。	B	講座やイベントについては積極的に広報活動に努めた。また、利用者とのトラブルに繋がらないよう、丁寧で適切な対応を行った。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	A			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	やむを得ず中止になった事業があつたが、実施可能な期間の物は遂行できた。	B	多世代交流を図った事業を催し、魅力ある事業展開を行った。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	A	個人情報のデータは法人共有フォルダーに保管。USBは持出禁。HP作成に取り組んでいる	B	適切に管理・遵守が行われた。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	A			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	適正処理を行い計画通りに運営を行った	B	収支計画に基づき、適正な運営が行われた。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	清掃が行き届いており、備品や設備等に問題があれば速やかな更新する等、適切な施設管理がなされている。また新型コロナウイルス対応においては、情報の掲示や利用者への周知徹底等、市と連携し迅速な対応が行われた。
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があつた。

「A」＝良好である又は成果があつた。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和元年 11月15日～令和元年 12月14日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	趣味活動室のエアコンが効きにくい。	計画修繕にて対応改善済み
回答者数	駐輪、駐車スペースの不足の指摘	スペースの整理と掲示、巡回の強化にて対応
161		

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
貸館抽選の日程を、地域事情によって変更することは不適切	問い合わせに対して、理由とその根拠を示し、適切に回答できるように、周知、準備した。
新型コロナの件で外出自粛要請に基づく自宅待機や在宅勤務等の柔軟な勤務体制の検討	指示に従い適切に判断、出勤調整を行った結果、在宅勤務扱いはなしとなった